



2025年2月17日

各位

会社名 Recovery International 株式会社
代表者名 代表取締役社長 柴田 旬也
(コード番号：9214 東証グロース)
問合せ先 経営管理部部長 高橋 正人
(TEL：03-5990-5882)

子会社における事業譲受及び新たな事業の開始に関するお知らせ

当社は、2025年2月17日開催の取締役会において、当社100%出資子会社である「RePath 株式会社」（以下「当社子会社」といいます。）が、株式会社 clutch communication（以下「クラッチ社」といいます。）より、同社が営む有料職業紹介事業を譲り受け（以下「本事業譲受」といいます。）、新たな事業を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。
なお、当社子会社が事業を譲り受ける予定のクラッチ社は、2024年12月5日に東京地方裁判所より民事再生手続きの開始決定を受けており、今後、当該監督委員の同意及び裁判所の許可を受けることを前提として、本事業譲受の締結を決議しております。

記

1. 本事業譲受及び新たな事業開始の理由

当社子会社による本事業譲受は、当社グループの中長期的な成長戦略の一環として実施するものであります。

新たな事業として、当社子会社で有料職業紹介事業を開始することによって、既存事業である訪問看護サービス事業の重要な経営課題である看護師等の人材確保に関して、さらに強化されるものと考えております。

具体的には、人材獲得力の強化および採用プロセスの効率化の面で、シナジー効果を最大限に発揮することが可能になると考えております。

また、本事業譲受は中長期的な戦略的取り組みにも寄与するものと考えております。特に、訪問看護サービス事業におけるコンサルティング等の新たな事業領域の展開においても、譲受事業の知見やリソースを活用することで、より効果的かつ効率的な事業展開が可能になると考えております。

当社グループは、本事業譲受を通じて、訪問看護市場における競争力を強化し、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

2. 事業譲受の相手先の概要

(1) 名称	株式会社 clutch communication	
(2) 所在地	東京都港区新橋三丁目8番8号リバティ8ビル4階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 須藤 仁司	
(4) 事業内容	有料職業紹介事業等	
(5) 資本金	47,600,000 円	
(6) 設立年月日	2021年5月19日	
(7) 純資産	36 百万 (2023年11月期)	
(8) 総資産	253 百万円 (2023年11月期)	
(9) 大株主及び持株比率 (2024年10月31日現在)	須藤 仁司 株式会社 R A H K 総研 瀧澤 麻由美	29.2% 25.2% 7.5%

	瀧澤 宗平	5.7%
	瀧澤 香林	5.7%
(10) 上場会社と 当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

3. 譲受事業の概要

(1) 譲受事業の内容	看護・介護分野を主とする有料職業紹介事業
(2) 譲受事業の経営成績	譲受事業の経営成績は現在精査中ですが、2024年12月期の当社売上高の10%未満、経常利益の30%未満となる予定であり、いずれも軽微となる予定です。
(3) 譲受事業の資産・負債の項目及び金額	引き継ぐ資産又は負債の内容は精査中ではありますが、当事者間で別途合意する資産および負債を譲り受けます。開示すべき事項が判明した場合は速やかに開示いたします。
(4) 譲受価額・決済方法 (新たな事業のために特別に支出する予定額の合計額)	事業譲受価額については、現時点では当事者間で協議中のため非公開としております。また、決済につきましては、決済日に銀行振込にて実施いたします。 なお、2024年12月期末の当社純資産の30%未満となる予定であり、軽微となる予定です。

4. 当社子会社の概要

(1) 名称	RePath 株式会社
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿五丁目8番2号恵徳ビル801号室
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 柴田 旬也
(4) 事業内容	1. 有料職業紹介事業 2. 労働者派遣事業 3. 人材採用支援事業 4. 人材の確保、育成及び管理に関するコンサルティング業務 5. 人事領域におけるシステム構築及びコンサルティング 6. 介護に関する事業 7. 前各号に附帯する一切の業務
(5) 資本金	金500万円
(6) 設立年月日	2024年12月17日
(7) 大株主及び持株比率	Recovery International 株式会社 100%

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2025年2月17日
(2) 契約締結日	2025年2月17日(予定)
(3) 事業譲渡期日	2025年3月7日(予定)
(4) 事業開始日	2025年3月7日(予定)

6. 会計処理の概要

本事業譲受は企業結合会計基準上の「取得」に該当する見込みではありますが、のれんの額につきましては現在精査中であります。

7. 今後の見通し

本事業譲受による2025年12月期の当社通期業績への影響は精査中です。今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上